

答 申 書

令和3年度
岡崎市特別職報酬等審議会

令和3年12月23日

岡崎市長 中 根 康 浩 様

岡崎市特別職報酬等審議会

会 長 大 林 市 郎

特別職の報酬等の額について

令和3年11月4日付けで諮問のあった特別職の報酬等の額について、多角的な観点から協議検討を行い、慎重に協議した結果、次のとおり答申します。

記

1 市長及び副市長の給料の月額

区 分	現 行	改定後	改定額
市 長	1,122,000 円	1,116,000 円	△6,000 円
副 市 長	942,000 円	937,000 円	△5,000 円

2 議長、副議長及び議員の議員報酬の月額

区 分	現 行	改定後	改定額
議 長	740,000 円	736,000 円	△4,000 円
副 議 長	672,000 円	668,000 円	△4,000 円
議 員	617,000 円	614,000 円	△3,000 円

3 審議経過

当審議会は、市長から諮問された特別職の報酬等の額について、令和3年11月4日、同年11月19日及び同年12月10日の3回にわたり会議を開催した。

特別職の報酬等の額については、広く市民の理解が得られる適正な結論を得るべく、職務や職責の度合い、中核市及び県内各市の特別職の報酬等の額の状況並びに人事院勧告における改定動向、本市の財政状況、社会経済状況等を客観的かつ総合的に勘案し判断すべきである。

令和2年度において開催した審議会においては、コロナ禍が社会経済に甚大な影響を及ぼす異例の状況下で、本市の財政状況に対してどの程度影響するのかが不透明であったため、翌年度に再度の審議を行うことを前提にした上で、特別職の報酬等を「据置き」が妥当としてきたところである。

令和3年度においても、コロナ禍が市民生活及び地域経済に色濃く影を落とし、経済情勢の先行きが不透明な状況ではあるものの、昨年度の審議の経緯を踏まえて、一定の結論を出すべく、慎重かつ詳細に審議を重ね検討を行った。

岡崎市における財政状況については、令和3年度当初予算における市税歳入が大幅な減に転じており、平成27年度以来、6年ぶりに普通交付税の交付団体になる中で、福祉関係を始めとする行政サービスに関する需要は高まり、厳しい行財政経営が想定されるところである。市税歳入については若干の回復傾向が見られるものの、顕著な回復を認めるには至らず、コロナ禍が岡崎市の財政状況に少なからず影響を与えることが見込まれるため、全委員「引下げ」が妥当と判断した。

(1) 市長及び副市長の給料の月額

市長及び副市長の給料の額については、これまで経済情勢等の動向を勘案し、リーマンショックなど経済に深刻な影響を及ぼす要因があれば減額し、回復が見られれば増額を行ってきた。コロナ禍以前の岡崎市の行財政経営状

況は良好であったため、現在の市長及び副市長の給料の額は中核市平均を上回っているが、今回の審議においては、コロナ禍の影響を受け、岡崎市の財政状況が厳しい局面にあることを考慮する必要があった。

これらの情勢を踏まえ、減額が妥当とする意見が出る一方で、僅かな減額をするよりは、厳しい状況である今だからこそ、市政にいっそう積極的に取り組んでいただくべく期待を込めたい、将来を担う若い世代にも希望を持って欲しい、「据置き」が妥当ではないかという意見も出された。

当審議会として意見を取りまとめるにあたり、人事院勧告については一般職、指定職ともに月例給の改定がないものの、市税歳入については若干の回復傾向が見られるが、顕著な回復の兆候とは認められず、財政への影響が見込まれる等の事情を勘案し、市長及び副市長の給料の月額については、全委員「引下げ」が妥当との結論に達した。なお、引下げの額は、直近の改定を行った平成31年4月に増額した分を減額することとし、市長6,000円、副市長5,000円をそれぞれ減額することが適当であるとの結論に達した。

(2) 議長、副議長及び議員の議員報酬の月額

議長、副議長及び議員の議員報酬の月額については、現在、中核市の平均水準に達している。

今回の審議において、コロナ禍が市民生活及び地域経済に悪影響を及ぼす中であるからこそ、議長、副議長、議員の果たすべき役割に対する期待が高まっており、議会活動を益々活性化するために、報酬水準は維持するべきであるという意見がある一方、市の財政状況が悪化しており、民間賃金も厳しい状況にある中、議員報酬の額を据置きとするのは市民感覚と乖離しているのではないかという意見が出された。

このため、議長、副議長及び議員の議員報酬の月額についても、市長及び副市長の給料の月額と同等の事情を勘案し、全委員「引下げ」が妥当との結論に達した。なお、引下げの額は、直近の改定を行った平成31年4月に増額

した分を減額することとし、議長4,000円、副議長4,000円、議員3,000円をそれぞれ減額することが適当であるとの結論に達した。

4 おわりに

今年度、岡崎市では特別職の給与及び報酬について、自主的な判断に基づく時限的な措置として、特例により減額を行っている。時限的な措置については市長と議会がそれぞれ判断し行われたものであるため、審議会としては政治的な判断とは別に客観的な指標に基づいて、適正な報酬等の額について審議をし「引下げ」を答申するものである。

なお、市税歳入については若干の回復傾向が見られるものの、顕著な回復を認めるには至らず、市民生活及び地域経済への深刻な影響は未だ継続しており、行政経営の責任者としての市長を始めとする特別職や市民の代表である市議会議員及び議会の果たすべき職責は益々増大しているが、限られた経営資源の中で最適な行政運営をし、今後も市民の負託と期待に応えていくことが一層望まれる。これらのことを十分認識され、市民の納得感を得られるような成果をあげていただき、今後も市政の発展に一層のご尽力をいただくようお願いするものである。